

人権・同和教育出前講座事業実施要項

人権・同和教育課

1 目 的

本事業は、学校（幼稚園及び保育所、こども園を含む）や市町等に対して香川県教育委員会事務局人権・同和教育課（以下、「人権・同和教育課」という）の職員を派遣し、研修会等の指導及び助言、講話・講演等を通じて、人権・同和教育の推進を図ることを目的とする。

2 実施主体

この事業は、人権・同和教育課が実施するものとする。

3 事業内容及び派遣対象

- (1) 人権・同和教育課の職員は、人権・同和教育に係る研修会等の指導及び助言、講話・講演等を行うものとする。
- (2) 人権・同和教育課は、次の場合に職員を派遣するものとする。

ア 学校（幼稚園及び保育所、こども園を含む）または複数校（園・所を含む）が実施する教職員の研修会等

イ 市町等が主催する研修会等

4 派遣等の手続き

- (1) 人権・同和教育課の職員の派遣を希望する学校または市町等は、「香川県電子申請・届出システム」（人権・同和教育課HPより申請サイトへのリンク可能）から電子申請にてお願いいたします。電子申請を行う前に、電話で日程の確認をしてください。
- (2) 人権・同和教育課は、電子申請にもとづき、職員を派遣する。
なお、旅費については人権・同和教育課が負担するものとする。

5 その他

同一団体及び学校等からの申請は、年1回までとする。また、日程によっては調整が必要な場合や派遣できない場合がある。

【問合せ先】

香川県教育委員会事務局

人権・同和教育課

TEL (087) - 832 - 3780